執行方針

【要約版】



町長　外崎　秀人

町長就任以来、町民の命を守り安全安心な暮らしを実現することを使命とし、「医療・福祉の確保」、「地域産業の振興」、そしてあらゆるものの根幹をなす「人づくり」を唱え、その目指す姿は、第5次及び第6次の総合計画にあらわすことができました。

中でも、国営緊急農地再編整備事業、防災行政無線整備事業、今金小学校改築事業、総合体育館改築事業を実現し、今金中学校改築事業も完成間近にあるほか、学校給食センター改築事業についても道筋をつけることができたなど、懸案であった大規模事案に着手することができたところであります。

令和5年度の行政執行方針については、改選期であることを踏まえ骨格的要素をもって組み上げたところであり、その概要について申し上げます。

■総務財政関係

令和5年度の予算総額は、97億6，593万5千円となり、前年度当初予算と比較すると、13億3，759万1千円、12.0％の減となったところであります。

今金中学校改築事業本体工事の終了及び新型コロナウイルス関係対策費の減が主なものであります。

■税務住民関係

役場閉庁日の警備業務の見直しに伴い、土曜・日曜・祝日・年末年始の閉庁日における死亡の届出の受付事務や火葬許可証の交付取扱方法について、変更することといたしました。

これまで、警備員が死亡の届出を受付し火葬許可証を交付しておりましたが、令和5年4月1日からは、税務住民課の待機職員が警備員からの連絡を受けて登庁し、受付・交付事務を行うことになります。取り扱いの変更については、自治会・町内会をはじめ、広報や町ホームページ等を活用して住民周知を図ってまいります。

■まちづくり推進関係

今金町地域公共交通活性化協議会（法定協議会）が策定し、令和5年度から令和9年度まで5か年の期間となる「今金町地域公共交通計画」について、重点課題を踏まえた5つの基本目標の実現に向け、着実な計画推進に取り組んでまいります。

令和5年度から3年間、引き続き株式会社ティティエヌコーポレーションを指定管理者として指定した今金町観光施設について、指定管理者が提案している運営計画を基本とし、町側と指定管理者が緊密に連携を図り、多様な誘客を推進してまいります。

■くらし安心関係

旧マーケットについては、関係各位並びに近隣住民から要請を受け、防犯、環境保全及び安全対策を図るため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、令和4年度は解体に向けた実施設計を終えたところであります。この実施設計に基づき令和5年度には建物解体工事を実施するための関連予算を計上しており、解体後については翌年度に跡地整備を実施する予定としております。

■未来創生推進関係

再生可能エネルギーの最大限導入や快適な住まい環境、非常時の電力確保、エネルギー代金の域内循環による地域経済活性に向け、再エネ電源による電力需給システム構築の検証など、必要な施策を網羅すべく今金町地球温暖化対策実行計画の策定に向けた準備に努めてまいります。

デジタル技術とデータを活用しながら町民のくらしの質、利便性の向上と行政事務の効率化を目指すべく策定したDX推進ロードマップの着実な実行のため、課題解決に向けた有効的・効果的なソリューションの具体検討とその実装に努めてまいります。

■保健福祉関係

今金町保健福祉総合計画に登載しております4計画のうち地域福祉計画を除く、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画、障がい福祉計画の3計画が令和5年度に更新時期を迎えることから、新たな計画策定に向けて事務作業を進めてまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、国の分科会において次期接種の時期や対象者などの検討がされていることから、今後も国の動向を注視しつつ、様々な情報の周知を図り、より多くの町民に接種いただけるよう努めてまいります。

■農林振興関係

第8次今金町農業振興計画に基づき「効率的かつ安定的な農業経営の実現」を目指す姿として、農作業の省力化と分業化による農業所得の向上を目標に、各種事業の展開を図ってまいります。

米政策については、今金町地域農業再生協議会の方針に基づき、主食用米を主体に作付けし、必要に応じた非主食用米の作付けを推進してまいります。

令和5年度 今金町行政

酪農畜産については、令和3年度から実施している草地整備事業を行い、良質粗飼料の確保と飼料自給率向上に取り組んでまいります。

■国営緊急農地再編整備事業関係

区画整理工事について、今金南地区では八束南原地区・白石地区で約63ｈａ、今金北地区では神丘高台地区と種川地区で約89ｈａの区画整理工事が行われる予定であり、昨年度と同様に早期発注により雪解け後から夏期施工で実施される見込みであります。両地区とも夏期施工への対応として促進費制度を活用して受益者に対する事業推進を図るとともに、機材の効率的な運用を図るため、促進期成会の理解の下、工区間で工種の施工順番を調整しながら進める予定であります。

■公共土木関係

今後の異常気象による内水被害の低減対策については、国による堤内排水路改良等対策事業に併せ、利別通線から第2幹線川流末へ接続する作業用のアクセス路整備を予定しております。

■国民健康保険関係

子ども・子育ての充実を図ることを目的として、被保険者が出産した際の出産育児一時金の支給額を引上げるための健康保険法施行令が改正されたことに伴い、今金町国民健康保険条例の一部改正について提案しております。

予算編成にあたりましては、保険給付費の積算基礎となる医療費については医療費実績額等により推計し、保険事業費納付金については北海道での算定を基礎に推計し歳出を見込んだところであり、これに対応する歳入については、各種交付金や補助金、負担金を見込み収支の均衡を図ったところであります。

■後期高齢者医療関係

令和2年10月より実施した国保データベース（ＫＤＢ）を活用し、健康づくり・介護事業との連携による被保険者の健康増進と介護予防への取組である高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について、引き続き取組を進めてまいります。

■介護保険関係

日常生活圏域において、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、総合相談支援業務の充実、医療・介護連携の推進、生活支援体制整備事業の推進、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進に努め、持続可能な介護保険の運営を推進してまいります。

■介護老人保健施設関係

新型コロナウイルス感染症対策について、当施設では令和4年度中に2回のクラスターを経験いたしました。この春より感染症法上の扱いを5類に引き下げるとの方針が示されておりますが、今後においても変更点等を注視しつつ、これまでの経験を活かし感染対策を徹底してまいります。

■国保病院関係

「公立病院経営強化プラン」の策定にあたり、院内での協議にとどまらず病院運営委員会や議会からのご意見を頂きながら、持続可能な医療提供体制が確保できる内容となるよう策定作業を進めてまいります。

高齢化や人口減少の中、在宅支援をはじめ病院が求められる役割も多様化しておりますが、今後も社会の変化に対応しつつ、地域のニーズにあった病院経営を目指してまいります。

■簡易水道事業関係

国が地方公共団体の簡易水道事業や下水道事業などの公営企業について、民間企業と同様の公営企業会計に移行することとした国の方針を受けて、昨年度から移行作業を実施しているところであり、また、令和4年度から水道料金審議会において水道料金の検討を行なっておりますが、引き続き取り組みを進めてまいります。

■公共下水道事業関係

下水道施設の耐水化を進めるため、令和3年度に調査策定した耐水化計画に基づき、令和5年度より浄化センター耐水化対策工事を実施してまいります。

公共下水道（雨水）浸水想定区域図等作成事業は、基礎調査及び排水区のモデル化を進めており、令和5年度は調査結果を基に、浸水想定区域図の作成をしてまいります。

公共下水道及びＭＩＣＳ処理については、今後も自然環境保全と生活環境の向上や経費節減に努めた維持管理に努めてまいります。

人口減少に伴い地方自治体の運営は確実に縮小基調へと変化していかなければならない状況にあり、このことから人的・物的・資金的な行政資源も縮小していかざるを得ない流れの中においても、住民が求める行政サービスに対する量や質的需要は、減ってきているということにはなっておりません。

そういう中にあっても、社会を取り巻く厳しい状況を打開し、町民の皆様が夢と希望を抱き、いきいきと健やかに暮らせるまちを築き上げることが町行政の役割であると考えております。